

北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 北九州市立文学館における物品売払代金の収納事務の委託【市民文化
スポーツ局文学館】

255

北九州市告示第26号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立文学館における物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年2月14日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社積文館書店	福岡市南区大楠二丁目 23番5号	平成24年4月1日 から平成25年3月 26日まで